

# 災害が起こる前に

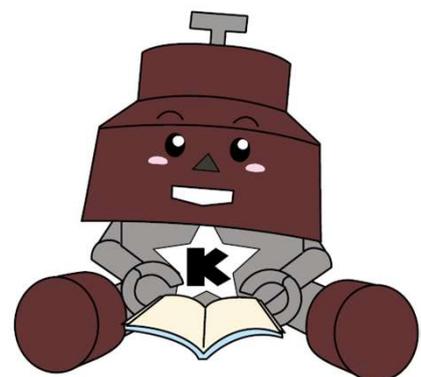
こ べ つ ひ な ん け い か く

# 個別避難計画

## を作りましょう！

### もくじ

- 01 避難行動要支援者制度と個別避難計画ってなに？・・・1
- 02 個別避難計画作成の実施にあたって・・・・・・・・・・2
- 03 こういう場合はどうしたらいいの？・・・・・・・・・・4
- 04 個別避難計画の書き方・・・・・・・・・・5
- 05 個別避難計画作成の流れ・・・・・・・・・・7



# 01

## 避難行動要支援者制度と個別避難計画ってなに？

### 避難行動要支援者制度とは



災害時または災害の発生のおそれがある時に、施設等への入所、病院への長期入院などをしていない在宅の方で、自ら避難することが困難であり、その円滑かつ迅速な避難のために特に支援を必要とする人がいます。その方々を「**避難行動要支援者**」といい、**避難行動要支援者に対して**、町会や自治会、自主防災組織、社会福祉協議会、民生・児童委員、隣近所の人などの**地域の関係者と市の関係部局が連携して支援をしていく制度**のことです。

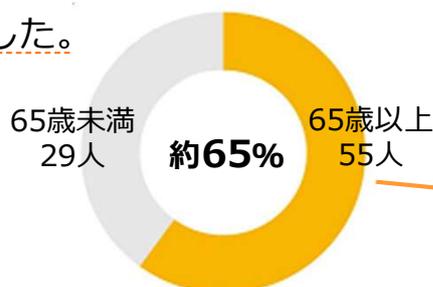
この制度は、市区町村が「避難行動要支援者名簿」を作成し、平常時から地域の避難支援等実施者に提供して、要支援者を支援するものです。

### 個別避難計画とは



上記の避難行動要支援者制度の一環として、名簿の平時提供だけでなく、災害時の避難の実効性を高めることを目的とした**災害時の避難に支援が必要な方1人ひとりに合わせた避難の計画**です。

近年、頻発する大規模災害において、高齢者や障害のあるかたなどの避難行動要支援者に被害が集中していることなどを踏まえ、市で作成していくこととなりました。



65歳以上の  
高齢者が6割以上！

令和元年東日本台風（台風第19号）  
における年齢による死者の割合

### ① 避難支援方法の確認

- 車イスなどを使った支援が必要か、体を支えながら避難することが可能かなど、自身の状態に応じて必要な避難支援方法を計画に記入します。

### ② 避難支援等実施者の設定

- 避難支援等実施者とは、災害時に要支援者の避難支援を実施する人です。
- 日常的に交流があり、近隣に居住している人が望ましいでしょう。
- 避難所に一緒に行くだけでなく、災害時に電話等で安否確認を行うだけでも有効な避難支援となります。
- 支援者がいない場合でも提出は可能ですが、避難支援等実施者は可能な限り複数選んでおくことをお勧めします。
- 避難支援等実施者に対しては、法的責任や義務が生じるものではないことをあらかじめご理解ください。



### ③ 避難所の設定

- 原則個人によって避難所が決まっているものではありませんが、自宅からの近さや経路の安全性等を考慮して決定します。
- 市が避難場所として指定している施設以外でも、家族や近所の知人宅など、双方の合意がとれている場合は避難所として記載が可能です。

### ④ 避難経路の地図の作成

- 自宅から避難所までの避難経路を確認します。
- ハザードマップ等を参考に、浸水などの恐れがある箇所を避けた避難ルートを検討します。※ハザードマップ（防災本）は本庁舎をはじめ、最寄りの支所や公民館にて配布してます。
- 避難時の移動手段を想定し、道幅や起伏なども考慮します。



## ⑤ 計画作成について

- 本人の作成が難しい場合は、家族や身近な方に作成を可能な範囲で協力してもらいましょう。
- 作成協力者がいない、もしくは協力者がいても完成が難しい場合は、危機管理課にお問い合わせください。



## ⑥ 計画書の共有・管理・更新

- 市や避難支援等実施者は、個別避難計画を共有するとともに、適正に管理いたします。
- 個別避難計画の記載事項に変更が生じた場合は、随時更新を行います。計画に変更が生じた際は危機管理課へご連絡ください。
- 災害時には、本人や避難支援等実施者からの情報提供への同意がない場合でも、市が必要な範囲で警察や消防等関係機関に提供を行う可能性があります。



### 作成上のポイント



#### 1. 本人の同意が必要です。

作成した計画書は、避難支援等実施者等に情報を共有し、みんなで協力して避難支援を行いますので、情報提供に同意が必要となります。

#### 2. 本人や家族以外の方が作成を支援する場合は、ご本人やご家族の意向に沿った内容となるよう、心がけましょう。

#### 3. まずは、記入できるところから記入しましょう。

空欄があっても構いませんので、最終項目まで記入していきましょう。また避難支援等実施者欄は、必ず支援者本人の承諾を得た上でご記入ください。

#### 4. 地域の取り組み内容や、個別避難計画の作成が「必ずしも災害時の支援をお約束するものではない」ことを十分に理解しましょう。

## 03

## こういう場合はどうしたらいいの？



個別避難計画を作成していくにあたって、疑問に思われる内容についてまとめてみました。



個別避難計画を作成しなかった場合、なんらかの不利益を被ることはあるのですか？

計画を作成しなかったことで行政による対応に違いはありません。ただ、大きな災害が起きたとき、行政の救助が一人ひとりに行き渡るまで時間がかかる可能性が高いです。近年、共助が重要となっていることから、作成をおすすめします。



避難支援等実施者はどのように決めればいいですか？  
どうしても見つからない場合は計画として提出できませんか？

ご家族やご近所の方など、災害時にすぐに来ていただけるような方が理想です。ただ、ご自身や周りの状況や環境はそれぞれ異なりますので、支援してほしい内容にあった人を避難支援等実施者に選んでください。遠方の方で、災害時に安否確認を行っていただくだけでも大切な避難支援の一つとなります。

避難支援等実施者になっていただく方は、複数いていただくことが望ましいものの、1名でも記載をしていただければ幸いです。どうしても見つからない場合は、空欄のままでも提出は可能です。



避難支援等実施者にはどのような義務や責任が発生しますか？

避難支援等実施者は、あくまでも善意と地域の支え合いの精神に基づき避難支援を行う方々です。災害時に避難支援ができないことに対して責任が伴うものではありません。

ご自身やご家族の安全を確保したうえで、できる範囲で避難支援をお願いいたします。



# 04

## 個別避難計画の書き方



### 記入について

黒のボールペンでご記入ください。

※鉛筆、消えるボールペン等は使用しないでください。

同意をする場合、**必ずチェック**をしてください。

### 作成例

### 川口市個別避難計画作成同意書 兼 作成依頼書

#### 計画作成の同意確認及び作成依頼について

同封パンフレットをご確認していただき、個別避難計画の作成に同意し、作成依頼をしますか？

同意し作成に依頼します →以下の作成依頼書をご記入ください。

同意しません →以上で終了となります。お手数ですが同封の返信用封筒にてご返信ください。

※以下の作成依頼書に記入をされた場合は、上記の同意があったものと取り扱いをいたします。

#### 避難行動要支援者

※以下の内容に同意される場合は、□に✓をしてください。

計画情報を避難支援等実施者に提供することを同意します。

フリガナ	カワグチ タロウ	生年月日	昭和25年1月1日	性別	男
氏名	川口 太郎	電話番号 その他連絡先	048-258-1110		
郵便番号	332-0011	居住地区町会名	青木1-2丁目		
住所	川口市青木2-1-1	方書			
避難時に必要な支援内容	・危険なことが判断できない ・言葉や文字の理解が難しい				

計画作成の同意について該当する方にします。

避難支援を必要とする**具体的な理由**を記載します。

避難支援をしてくれるかたの情報を記載してください。

支援者が個人の場合は個人の情報を、町会など地域等の場合は団体の情報を記載します。

複数人支援者がいる場合は、②、③欄も使用してください。

#### 避難支援等実施者①

※以下の内容に同意される場合は、□に✓をしてください。

計画情報を他の避難支援等実施者に提供することを同意します。

フリガナ	カワグチ ハナコ	電話番号 その他連絡先	048-242-6357		
氏名・名称	川口 花子				
住所	川口市川口1-1-1				
できること	<input type="checkbox"/> 高齢者等避難などの避難情報の伝達 <input type="checkbox"/> 避難しているかの確認		<input checked="" type="checkbox"/> 避難所と一緒に行く <input type="checkbox"/> その他 ( )		

#### 避難支援等実施者②

※以下の内容に同意される場合は、□に✓をしてください。

計画情報を他の避難支援等実施者に提供することを同意します。

フリガナ		電話番号 その他連絡先			
氏名・名称					
住所					
できること	<input type="checkbox"/> 高齢者等避難などの避難情報の伝達 <input type="checkbox"/> 避難しているかの確認		<input type="checkbox"/> 避難所と一緒に行く <input type="checkbox"/> その他 ( )		

#### 避難支援等実施者③

※以下の内容に同意される場合は、□に✓をしてください。

計画情報を他の避難支援等実施者に提供することを同意します。

フリガナ		電話番号 その他連絡先			
氏名・名称					
住所					
できること	<input type="checkbox"/> 高齢者等避難などの避難情報の伝達 <input type="checkbox"/> 避難しているかの確認		<input type="checkbox"/> 避難所と一緒に行く <input type="checkbox"/> その他 ( )		

- ・ハザードマップを参考に、**原則としては自宅に近い避難所**を記載します。  
(経路の安全性などを加味し、最寄りでない避難所を選択することも可能です。)
- ・親戚の家や知人宅でも記載可能ですが、住所も併せてご記載ください。
- ・公共の避難場所(学校・公民館・公園など)ではない場所を避難先として記載する場合は、必ず避難先の許可を得てから記載をお願いいたします。

## 作成例

避難先・避難経路(地図)	
避難所	<b>幸町小学校</b>
自宅から避難所までの避難経路の地図	

地図は**パソコン**または**手書き**で作成してください。  
**自宅から避難先までの簡単な経路**を記載します。

記入は以上となります。お手数ではございますが、同封の返信用封筒にて返送をお願いいたします。

# 05

## 個別避難計画作成の流れ

要支援者の避難支援等が円滑にできるように、要支援者とその家族、地域の支援者の皆さんが参加して、誰がどのような支援を行うかなど、要支援者一人ひとりの状況に合わせた個別避難計画をつくりましょう。

市が対象者に対し、本パンフレットと「川口市個別避難計画作成同意書兼作成依頼書」を送付します。

施設等への入居及び市外への転居をされていますか？

していない

している

個別避難計画書の作成に同意をしますか？

同意する

同意しない

川口市個別避難計画作成同意書兼作成依頼書を作成します。

- ・避難支援等実施者の設定
- ・避難支援の内容確認
- ・避難先及び避難経路の地図を作成

個別避難計画の作成なし  
※今後作成を希望する場合は  
危機管理課へご連絡ください。

上記書類の記載が完了したら、市へ返送してください。  
市が送付された書類をもとに個別避難計画を作成します。



後日、本人あてに市から本人用と避難支援者等実施者用の  
個別避難計画書が送付されます。  
以上をもって、個別避難計画作成は完了となります。



問  
合  
せ  
先

川口市役所 危機管理部 危機管理課 防災係

- 電話番号（直通） 048-242-6357
- FAX 048-257-3535